

全労金2022春季生活闘争ニュース・第29号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

《合意速報No. 5》

近畿労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

近畿労組は、3月17日11時から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求（関連）			回 答（関連）		
	正社員	契約社員	嘱託社員	正社員	契約社員	嘱託社員
基本賃金	—			—		
一時金	1.0	週5日：80,000円 週4日以内：50,000円		0.94	週5日：76,000円 週4日以内：44,000円	
昨年実績	0.91	43,000～75,000		0.91	43,000～75,000	
安定雇用	無期転換	—	要求	—	応じられない	
	登用制度	—	(実現)		(実現)	
最低賃金	時間額1,050円、日額7,700円 月額162,000円への引き上げ			時間額1,050円、日額7,700円 月額157,850円		
雇用環境	私傷病休職	—		—		
	育児時短	—		—		
	ハラスメント	—		—		

《会社の発言概要》

- この間の新型コロナウイルス感染症禍に対して、予防対策と対応の長期化、また、緊急事態宣言で自宅待機が発生する中で、業務が継続できたことは、社員の頑張りや努力によるものと理解している。
- 賃金に関する要求については、社員の頑張りや努力に報いるために、満額回答とはならなかったが、経営状況を踏まえて精一杯の内容とした。また、安定雇用に関する要求については、法令を前提とした対応を行う内容とした。

- 会社として、ろうきん事業の一翼を担い、その発展に寄与していくためにも、業務を堅確に効率よく行うことが求められている。今後も安定的に事業を行っていくために、社員の確保をしたうえで、業務内容の見直しを行い、連携を図って効率の良いバランスの取れた体制にしていきたい。
- 社内には様々な課題があるが、引き続き、労働条件の整備、人事評価制度の見直し等を検討していきたい。また、コミュニケーションを大切にして、働きやすい職場を構築していくために見直すことは早急に行っていきたい。

《宮西闘争委員長の発言概要》

- 年間一時金について、次年度以降の厳しい経営見通しの中、昨年実績を上回る回答であったことは、新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が大きく変化し、これまで経験したことがない状況下において、社員・組合員一人ひとりが苦労や工夫を重ねながら奮闘してきた日々を認めるものであり、会社として誠実に対応したものと受け止めている。
- 最低賃金について、要求どおりに協定化が図られたことは、労働組合の社会的役割や社会的波及を果たし、将来にわたって労金業態で働くすべての労働者の「底上げ・底支え」に寄与するものと評価している。
- 安定雇用の要求について、「応じられない」とのことであるが、会社からは人材確保と定着化が課題であり、引き続き、安心して働き続けられる環境整備に向けて協議を進めていくとの方向性が示されたものと受け止めている。
- 交渉を通じて、会社の経営環境が厳しく、正確で効率的な事務を組織的に行うことが課題であることへの理解を深めた。一方、社員個々の事務対応力が向上していることや業務の効率化やシンプル化が着実に進んでいることを認識できた。
- 厳しい環境下での事業運営となるが、困難を乗り越えて変化に適応するためにも、「助け合い」の精神を大切にしながら、会社の理念とビジョンに自信と誇りを持ち、共生社会の実現に邁進できる組織風土づくりと、安心して働き続けることができる職場づくりに、労働組合としての役割と責任を果たしていきたい。

単組は、①年間一時金について、昨年度実績を上回る回答が示されたこと、②最低賃金について、要求どおり協定化ができたこと、③安定雇用について、労使で課題認識を共有のうえ、安心して働き続けられる環境整備に向けて継続協議すること、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（4単組／3月17日16時40分現在）

沖縄・北海道・長野・近畿(金庫)・近畿(関連)

以 上